

セントレー大井川下泉管理組合

第 28 期通常総会議事録

2019年10月16日(水) 13時30分～13時55分

場所 小澤歯科医院 1階 応接室

組合員総数及び議決権総数

組合員総数37名

出席組合員数28名

(会場出席数4名、委任状出席数17名、議決権行使数7名、出席率75.67%)

議決権総数48個

出席議決権数39個

(会場出席数15名、委任状出席数17個、議決権行使数7個、出席率81.25%)

第4号議案 管理費等長期滞納者に対する競売請求 承認の件(特別決議)

議長の氏名により日本ハウズイング株式会社金澤氏から総会資料に基づき管理費等長期滞納者に対する競売請求について説明がなされた。

質疑はなく、議長が本議案の決議事項の承認を諮ったところ、以下の通りとなり、組合員総数の4分の3(28名)以上及び議決権総数の4分の3(36個)以上の賛成により承認された。

- 【組合員数】 賛成28名(出席者4名・委任状出席数17名・議決権行使書数7名)
反対0名(出席者0名・委任状出席数0名・議決権行使書数0名)
- 【議決権数】 賛成39個(出席者15名・委任状出席数17個・議決権行使書数7個)
反対0個(出席者0名・委任状出席数0個・議決権行使書数0個)

【決議事項】

1. 区分所有法第59条に基づく区分所有権及び敷地利用権の競売の請求を求める訴訟を提起すること。
2. 上記1の訴訟について、管理組合管理者(理事長)が、他の区分所有者の全員のために、原告として訴訟を提起し、追行すること。
3. 上記1の訴訟の勝訴判決に基づき、競売の申し立てを行うこと。
4. 上記1及び3の手続きについて弁護士に依頼すること。弁護士の選定は理事会一任とすること。
5. 上記1及び3の法的手続費用(弁護士費用及び競売の予納金を含む。)として200万円を予算案に計上委すること。
6. 上記1及び3について、管理費の減免について理事長に一任すること。

部屋番号：409 滞納金額：7,373,371円 滞納額2019年7月31日現在